



2019年5月21日

各位

会社名 三菱ロジスネクスト株式会社
 代表者名 代表取締役社長 御子神 隆
 (コード番号7105 東証第一部)
 問合せ先 管理本部 総務部長 中村 泰司
 (TEL : 075 - 951 - 7171)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において「定款一部変更の件」を2019年6月27日開催予定の第118期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主総会及び取締役会の運営の柔軟性を確保するため、株主総会の議長並びに取締役会の招集権者及び議長について、現行定款第16条（議長）、第24条（取締役会の招集）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 3 章 株主総会</p> <p>(議長)</p> <p>第16条 株主総会の議長は<u>取締役社長</u>がこれに当る。</p> <p>2. <u>取締役社長</u>に事故があるときは取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</p> <p>第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集)</p> <p>第24条 取締役会は、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>取締役会長</u>なきとき、または<u>取締役会長</u>事故あるときは、<u>取締役社長</u>がこれに当り、<u>取締役社長</u>に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</p> <p>3. [条文省略]</p>	<p>第 3 章 株主総会</p> <p>(議長)</p> <p>第16条 株主総会の議長は、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>がこれに当る。</p> <p>2. <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</p> <p>第 4 章 取締役および取締役会 (取締役会の招集)</p> <p>第24条 取締役会は、<u>取締役会</u>においてあらかじめ定めた<u>取締役</u>がこれを招集し、その議長となる。</p> <p>2. <u>前項の取締役</u>に事故があるときは、<u>取締役会</u>の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当る。</p> <p>3. [現行どおり]</p>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 : 2019年6月27日(予定)
 定款変更の効力発生日 : 2019年6月27日(予定)

以上